令和２年４月３０日

保護者　様

氷川町立宮原小学校
校　長　田原　里惠

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校の延長について

季節は初夏を迎えようとしています。保護者のみなさまにおかれましては、日頃から本校の教育活動、また、臨時休校措置等での諸対応にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

先日（２８日)、氷川町教育委員会からの通知をメールでお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休校の措置が５月３１日（日）まで延期となりました。

つきましては、臨時休校期間中に、下記の対応を行いたいと思います。

なお、毎朝の検温や健康チェック、規則正しい生活等に努めていただき、子どもたちをはじめ保護者の皆様も健康に十分お気を付けていただきますようお願いします。

保護者の皆様には、諸対応で大変ご迷惑をおかけしますが、今後の感染拡大防止のため更なるご理解とご協力をお願い致します。

記

１　臨時休業（休校）の延長期間について

期　間：５月３１日（日）まで

※今後の状況によっては、休校がさらに延長されることもあります。

２　登校日について

５月７日（木）、１４日（木）、２１日（木）、２８日（木）・・・地区別の分散登校

地区名	登校時間	下校時間
新村南、新村北、町、東上宮、川上、立神、桜ケ丘	９時００分	９時４５分
下宮、宮園、西上宮、上有佐、今、原田、早尾、栫	１０時３０分	１１時１５分

３　家庭学習及び生活について

○５月７日の登校日から、各学年、１週間分の学習計画表を配付します。その計画表に沿って、学習を進めるように声かけをお願いします。学習計画表は、登校日毎に配付します。

○休校期間が長期に渡ることから、生活リズムの乱れを心配しています。規則正しい生活（課業日と同じような起床及び就寝時間、規則正しい食事、また、家庭学習時の姿勢など）に心がけてください。

○学習計画表、健康チェック表は、登校日毎に担任に提出してください。

○生命や安全を守るための臨時休校であることの趣旨を、再度、家庭でも話していただき、外出はできるだけ避けていただきますようお願いします。

○子どもたちの体力維持のため、家の近所等でのジョギングや散歩等は可能な範囲で行ってください。しかし、「人との接触をできるだけ避ける」という視点から、子どもたちが、友だち同士で家や公園に集まって長時間遊ぶということは避けていただきますようお願いします。（至近距離での会話、道具等の共有などが考えられ、感染のリスクが高まると考えます。）

４　その他

○休校期間中に、お子様及びご家族の方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合やその可能性がある場合等は、学校にご連絡をお願いします。

○今後の対応等で変更があります場合は、メールにてお知らせいたします。